

議会だより



令和4年10月5日（水）、しかべ幼稚園において、しかべ幼稚園交通安全青空教室が実施されました。

園児たちは、警察官や交通安全指導員、交通安全協会会員の指導・見守りのもと、横断歩道の渡り方を学んだり、パトカーと白バイの見学・乗車体験などを行いました。

第91号の掲載内容

- 第3回定例会等の概要……2P～4P
- 質問の追跡調査……5P～6P
- 議員視察研修……6P～7P
- 委員会の活動……8P～9P
- 議会の行事……10P

- 一般質問……5P
- 議員研修会……6P
- 議員全員協議会の概要……7P
- 会議の出席状況……10P

発行／鹿部町議会 編集／議会運営委員会

委員長 吉 英樹
委員 船橋 敦子

副委員長 川村 裕司
委員 高橋 茂夫

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字鹿部252-1
TEL 01372-7-5296（直通） FAX 01372-7-3086

～令和4年第3回定例会～

令和4年第3回定例会は、9月8日に招集され、会期を9月13日までの6日間と決め、1人の議員が一般質問を行いました。

また、今期定例会は、令和3年度一般会計決算、特別会計決算等の認定5件について、議長を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会に付託され、審査の結果いずれも原案どおり認定すべきものと決定され、委員長報告のとおり認定されました。

なお、町長より決算認定5件のほかに、承認2件、条例2件、補正予算4件、報告2件、同意1件、その他議案1件の提出と、意見書案1件の審議を行い、全て原案のとおり可決等をし、会期を4日残して閉会しました。

審議された議案等の主な内容は、次のとおりです。

決算認定

令和3年度一般会計と各特別会計等の決算認定の概要等は、広報しかべ10月号に掲載されていますので、省略しますが、決算審査特別委員会での主な質疑の内容は、次のとおりです。

◆令和3年度鹿部町一般会計歳入歳出決算認定について

※総務費関係【歳出】

●質疑
本別中央会館に置いてある図書は、建設当時からのもので、前回、指摘しましたが、その後の対応は。

●民生課長

公民館図書室の図書入替の際に出される図書を本別中央会館に置くこととして、今後教育委員会と話をしながら図書などを入替して行きたいと考えています。

●質疑

宮浜児童館に図書を置いていますか。

●民生課長

宮浜児童館には、元々は置いていないです。また、名称は児童館がついていますが、地域会館と

いう括りになります。

●質疑

名称の経緯も知っていますが、実態として、子ども達も来ている。せめて少しの本でも置いてあげればいいのか。感じていますので、本別中央会館と同じように本を置くことは検討できないか。

●町長・民生課長

本だけではなくても子ども達が何か自分の人生のために役に立つようなものがあるならば、可能な限り準備するなど、協議して参りたいと思っています。

※農林水産業費関係【歳出】

●質疑

ハンター育成のため、資格取得の助成金制度を創設したが、ハンターの数は増えたのか。

●水産経済課長

広報とホームページで周知をしているが、過去と変わらず今現在5人のままで、引き続き若手の担い手などの確保に向けた周知を徹底していきたいと思えます。

※商工費関係【歳出】

●質疑

道の駅しかべ間歇泉公園

指定管理委託料の実績について。

●水産経済課長

当初予算2350万2千円に対し、支出金額は2174万2千円で、176万円の削減となりました。

●質疑

指定管理について、収支や経営の状況などを、継続的に議会側に発信する考えはあるのか。

●水産経済課長

議員への報告は、昨年度も実施させていただき、今年度も実施する運びで考えていたが、日程が合わず現段階で開催することができなかったところ です。

※土木費関係【歳出】

●質疑

融雪剤の散布を出勤させる判断基準は。

●建設水道課長

現状、路面凍結の著しい場合、市街地の主要な交差点や下り坂の交差点・カーブ、坂道などで融雪剤を散布しています。

出勤の基準ですが、職員がパトロールをし、目視による路面の状況などの判断により出勤することとしており、細かい判断基準とい

うのは、現状ない状況ですが、既に凍結している場合又は路面が濡れている状況、滑りやすくなる気温として具体的にプラス3度からマイナス3度の間と言われていますので、気温の状況を見ながら、また、そのような場合が予想される際に出勤しています。

●質疑

鹿部駅までの道道線、途中から町道に変わるが、道道はすぐに融けるものの、町道に入った途端に、ぐちゃぐちゃな状況である。

除雪のスキルの問題なのか、やり方が違うのか、毎年、同じ除雪をし、こんなに差があるのかと不思議であり、何か原因があるのか。

●建設水道課長

道道では、除雪専用のトラックに除雪機械を付けたもので除雪をし、同時に融雪散布車により融雪剤を散布する形をとっています。

町道でも、そのようにできればと思っていますが、経費などの問題もあり、道道よりはグレードが落ちる除雪になります。

なお、除雪業者には、なるべく底まで掻けるような

形で話をしていきますので、パトロールをしながら状況の悪い所がないようにしたいと感じています。

※公債費関係【歳出】

●質疑

令和3年度の借入残高と、その借入残高に普通交付税算入分はいくらあるのか。

●総務・防災課長

令和3年度末の借入残高は33億4800万円となり、そのうち普通交付税に算入されるのが18億8千万円、約56%が算入されていることとなります。

また、以前にご指摘を受けている借入残高の普通交付税算入分について、広報しかべ（上半期、下半期の予算執行状況など）に掲載し、改善しています。

※寄附金関係【歳入】

●質疑

一般寄附金（1015万円）について、使い道の制約はあるのか。

また、これらを活用するための動きはあるのか。

●総務・防災課長

寄附者様の意向を踏まえ、町で進めている子育て負担ゼロ事業に使用するため、子ども子育て応援基金を創

設し、その基金に現在積み立てています。

具体的な事業は、現在検討しているところです。

※諸収入関係【歳入】

●質疑

奨学資金貸付金の収入未済額が583万円、昨年度は571万円ですが、その増える原因と対象者は何人いるのか。

●子ども教育課長

収入未済額が昨年度から11万9千円程増えています。ピーク時の平成29年度の収入未済額が700万円程度あり、こまめな訪問徴収などが実を結んで、平成30年・令和元年度に大幅に収入未済額と滞納者も減った経緯があります。

ここ1年は新型コロナウイルスの関係などがあり、以前ほど訪問徴収はできていませんが、少しずつではあります。返済の約束を取り付けながら現在も返済してもらっている状況です。

なお、今現在の滞納者は、奨学金を借りてる本人21名で20世帯となります。

●質疑

奨学金の場合、親御さんに請求がいくと思いますが、

親御さんが支払えない場合に本人に請求することができると思いますが、本人に請求した件数、何件ぐら

●子ども教育課長

現在、奨学生本人からの返済が1名で、それ以外の方は保護者からの返済です。なお、本人へ請求の通知等はしておりません。

●質疑

税金を使って貸し付けしている。就職してない仕事がないというのであれば分かりますが、仕事に就いていないのなら少しずつでも返済してもらおう、そういうことをきっちりどうしてやらないのか。

●子ども教育課長

奨学資金を貸し付ける際、本人と保護者の方に、返済義務は本人にあると説明しています。実際、保護者が頑張る返すのでということで、本人には伝えないでほしいというお願いなどもあり、そこから先に踏み込めないのが現状です。

◆令和3年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計

歳入歳出決算認定について

※国民健康保険税関係【歳入】

●質疑

国民健康保険だけではなく、介護や後期高齢者の税や料について、管内での鹿部町の位置などを意識し、安ければ安い方が町民はい

●民生課長

今後も健全な運営管理に努めていきたいと思

承認

◆令和4年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和4年6月30日付で専決処分したもので、歳入歳出それぞれ73万3千円を追加し、予算総額を40億5107万7千円としました。

内容は、国が実施した「低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」への北海道の上乗せ分の追加と鹿部町陸上スポーツ少年団の北海道小

生陸上競技大会への参加補助金を追加したものです。

◆令和4年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和4年7月25日付で専決処分したもので、歳入歳出それぞれ154万1千円を追加し、予算総額を4億5261万8千円としました。

内容は、青のり陸上養殖試験事業関連費用の追加と鹿部町陸上スポーツ少年団の国民体育大会陸上競技大会北海道選手選考会への参加補助金を追加したものです。

条 例

◆鹿部町職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等の措置に伴う人事院規則等の改正が本年10月1日に施行されることに伴い、地方公務員法の趣旨に沿い本町においても国家公務員に準拠するため、本条例の一部を

改正したものです。

◆鹿部町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の改正により、本条例の一部を改正したものです。なお、宮浜中央団地D棟内の中堅所得者向け特定公共賃貸住宅が該当となります。

補 正 予 算

◆令和4年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ8663万6千円を追加し、予算総額を41億3925万4千円としました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当事業として、水道料金減免事業や認定こども園建設予定地の用地購入に係る関連費用等の追加が主なものです。

◆令和4年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ30万円を追加し、予算総額を7億9393万8千円としました。

内容は、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる被保険者が増加傾向にあり、療養のために休業した被保険者に対して支払う傷病手当金として追加したものです。

◆令和4年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

保険事業勘定分の歳入歳出それぞれ2306万3千円を追加し、予算総額を4億5147万7千円としました。

令和3年度介護給付費交付金等の精算に伴う国庫支出金償還金などの追加が主なものです。

◆令和4年度鹿部町簡易水道事業会計補正予算について

収益的収入に4143万7千円を追加し、収益的収入の総額を1億5093万2千円としました。

内容は、新型コロナウイルス感染症における原油価格や物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者への生活者支援に伴う水道料金の一部減免に係る経費を一般会計より繰り入れるため、追加したものです。

そ の 他

◆鹿部町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

本年4月1日付で、本町が過疎地域に指定されたことに伴い、計画を策定するものです。

当該計画は、人口減少の抑制、過疎化への対応を重要な課題として位置付け「第5次鹿部町総合計画」の基本方針を共有し、持続可能な地域社会を形成するための計画です。

このたび、北海道と計画内容の協議が終了したことにより過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、議会の議決を求めたものです。

報 告

◆決算に関する附属書類の提出について

地方自治法の規定に基づき令和3年度鹿部町財産に関する調査と令和3年度における主要施策の成果説明書が提出されました。

◆令和3年度鹿部町財政健

全化判断比率及び資金不足比率の報告について

鹿部町の財政に関しての各指標は、早期健全化基準を大幅に下回っており、健全運営されていると報告を受けました。

なお、判断比率の数値等は、広報しかべ10月号に掲載されています。

同 意 (人 事)

◆鹿部町教育委員会委員の任命について

松本大樹氏(字宮浜285番地3、51歳)の再任について、満場一致で任命すること同意されました。

意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◆国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について

【提出先】
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣



高橋 茂夫 議員

緊急避難道路の確保 について

町は、津波や噴火などの災害時における避難道路などを整備していますが、特に、鹿部リゾート地区の国道海側の区域は、国道への接続が2か所しかないため、災害などが発生した際、避難時に混乱が生じるおそれがあります。

■質問と答弁の要約

Q. 1 鹿部リゾート地区の現状などについて。

A. 1 当該地区は、津波の浸水エリアに位置していませんが、駒ヶ岳噴火の第一次避難区域に指定されています。

また、地震・津波に比べ、火山噴火は何らかの予兆があるため、気象庁から発表される噴火警戒レベルにより、ある程度の避難時間が確保できるとされていることなど、特段に急を要する問題と認識できていませんでしたが、確かに当該エリアは、国道への接続箇所が少ないため、特に冬期間、混乱が生じるおそれを容易に想像ができ、住民の方々の不安は大きいものと認識いたします。

Q. 2 大和ハウス工業㈱との協議について。

A. 2 現在、担当者レベルで、大和ハウス工業㈱と情報共有を図り、接続箇所を増やすことの必要性や効果、また、実施にあたっての課題等の協議を行っていますので、住民皆様の不安を解消

すべく、効果的かつ実施可能な方法を探って参りたいと考えています。

また、ハード面での検討と合わせ、避難訓練等による避難方法や避難ルールなどを徹底し、災害時における安全で円滑な避難の確保など、ソフト面での強化も図って参ります。

Q. 3 出来潤地区住民の避難道路確保も加味して検討していただきたい。



また、接続箇所は坂道であり、冬期はツルツル路面が増え、普段から砂利をまくななどの対策は講じていますが、その辺も考慮し検討いただきたいと思います。

A. 3 出来潤からの避難、そして坂道に対する対応、しっかりと加味しながら検討して参りたいと思います。

質問の追跡調査

●ゼロカーボン事業について

(令和4年第2回定例会)

高橋 茂夫議員

■質問・答弁・取組状況

質問

鹿部町として取り組むこと、事業者に期待すること、町民一人一人に身近な取組として期待することを、より具体的に示すべきと考えます。

答弁

町民の皆様にご理解いただきながら、本事業に取り組んで参る所存であります。

取組状況

○令和4年9月現在

担当課において、ゼロカーボン実行計画策定のため、業者選定を8月23日にプロポーザル方式で実施しております。

今後の予定としまして、9月15日に見積合わせにより業者決定後、令和5年2月末までに計画完成の予

定で事務を進めることとしておりまして。



また、鹿部町地球温暖化対策実行計画については、ゼロカーボン実行計画と関連性が高いことから、ゼロカーボン実行計画策定に伴う委託事業者決定後、順次進めて行く予定としています。策定にあたっては議員、町民の皆様や各関係機関と協議し、進めて行くこととされています。



質問の追跡調査・議員研修会・議員視察研修

●災害等の避難について
(令和4年第2回定例会)

佐藤 頼幸議員

■質問・答弁・取組状況

質問

ハザードマップを作る時点で、浸水エリア内にある施設などの対応を考えるべきではないか、また、ハザードマップを作る以前より常に考え対策を講ずるべきではないか。

今、対策を何もしていないのは、おかしい、対策を早め、今年中でも考えて、やる気が町長にあるのか。

答弁

今年度中には方向性等を考えていけるように協議をして参りたいと思っております。

取組状況

○令和4年9月現在

津波浸水エリア内に位置している防災資機材等保管庫(旧青少年会館)などの対応について、年度内での方針決定を目指し、担当課にて協議中です。

議員研修会

7月6日、北海道町村議会議長会主催の議員研修会に参加しました。

コロナ禍により3年ぶりに開催された今年は、政治ジャーナリストの泉宏氏を講師に招き、「参院選最終情勢分析と選挙後の政局展望」と題して講演をいただきました。

研修は、新型コロナウイルス感染症対策として北海道14地区を2つに分け開催(2部制)し、出席した全道の町村議会議員は、講演に耳を傾けていました。



議員視察研修

7月7日・8日、ウポポイ(民族共生象徴空間)の視察を行い、公益社団法人北海道栽培漁業振興公社伊達事業所において、「マツカワの資源増大事業について」の研修を行いました。

また、今回の視察研修では、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、人との接触に配慮した視察研修としました。

○ウポポイ(民族共生象徴空間)

【背景・目的】

アイヌ文化の振興や普及啓発は、伝承者の減少、アイヌ語や伝統工芸など存立の危機にある分野の存在、また、未だなおアイヌの歴史や文化等について十分な理解が得られていないといった課題に直面しています。

このような背景を踏まえ、平成21年7月、「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」において、民族共生象徴空間はアイヌの人々が先住民族であるとの認識

に基づきアイヌ政策の「扇の要」として提言されました。

ウポポイ(民族共生象徴空間)は、アイヌ文化を振興するための空間や施設であるだけでなく、我が国の貴重な文化でありながら存立の危機にあるアイヌ文化を復興・発展させる拠点として、また、将来に向けて先住民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴として位置づけられています。

【機能】

アイヌの歴史・文化を学び伝えるナショナルセンターとして、長い歴史と自然の中で培われてきたアイヌ文化をさまざまな角度から伝承・共有するとともに人々が互いに尊重し共生する社会のシンボルとして、また、国内外、世代を問わず、アイヌの世界観、自然観等を学ぶことができるよう、必要な機能を備えた空間です。

【ウポポイに求められる機能】

- ① 展示・調査研究機能、
- ② 文化伝承・人材育成機能、
- ③ 体験交流機能、④ 情報発信機能、⑤ 公園機能、⑥ 精神文化尊重機能

信機能、⑤公園機能、⑥精神文化尊重機能

○公益社団法人北海道栽培漁業振興公社伊達事業所

【概要】

当該施設は、えりも以西太平洋海域(函館市南茅部支所からえりも町まで)の広域的栽培対象魚種であるマツカワ(ブランド名「王鰈(おうちよう)」)の種苗生産施設として、また、栽培漁業推進のための中核的な役割を担う施設として、平成16年3月設計、平成16年7月着工、平成18年3月に竣工されています。



また、伊達市に拠点センターとえりも町にサブセン

ターが整備されており、拠点センターでは種苗生産と中間育成、サブセンターでは中間育成が行われています。



で育てられた100万尾の稚魚は、えりも以西地域の沿岸域に放流され、鹿部町においても毎年8月に2万5千尾の稚魚を放流し、資源の維持、増大を図っており、35cm以上の大きさに育つ、およそ3年後に漁獲されます。



なお、当該施設は公益社団法人北海道栽培漁業振興公社が北海道から貸与を受けて「北海道栽培漁業運営基金」の運用益などで管理運営することとしています。

【マツカワの資源増大事業】
種苗生産は、3月頃から採卵作業を実施し、孵化後30mmサイズになる7月頃まで飼育し、その後、一部をえりもセンターに移して、80mmまで中間育成し、放流サイズ(80〜100mm)ま

えりも以西海域において平成18年から本格的な種苗生産・放流事業が実施されたことにより一時は、まぼろしの魚と言われたマツカワの資源は年々増加し、平成29年度の漁獲量は145トンまで増大しましたが、令和3年度では89トン、漁獲金額は9112万4千円となっております。

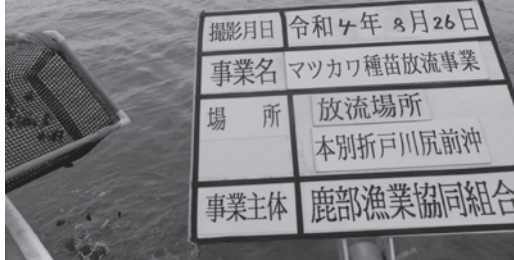
○視察研修を終えて

ウポポイ(民族共生象徴空間)では、アイヌ文化の復興・発展の拠点として、また、将来に向けて先住民の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくことの大切さを学びました。

また、公益社団法人北海道栽培漁業振興公社伊達事業所では、マツカワの資源増大事業の取組や広域的栽培の重要性などを学ぶことができ、予定していました所期の目的は十分に達成されたと感じています。

今後これらの成果を町政に反映し、鹿部町の発展のために尽力して参ります。

8月26日、鹿部沖合に2万5千尾が放流されました



議員全員協議会

令和4年第4回議員全員協議会

開催年月日 令和4年7月25日

議題 青のり養殖試験事業について

令和4年第5回議員全員協議会

開催年月日 令和4年8月30日

議題 令和4年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応地方創生臨時交付金に係る充当事業について

1 認定こども園開設に伴う土地購入費等について

2 その他

令和4年第6回議員全員協議会

開催年月日 令和4年9月29日

議題 1 町有財産利活用基本方針について

2 その他

※ 誌面の都合により議題のみ掲載していますので、予めご了承ください。

議会を傍聴してみませんか

～次回定例会は12月上旬に開催予定～

傍聴の手続きは、傍聴席の入口設置の傍聴人受付票に、住所・氏名などを記入するだけです。

傍聴の皆様にも新型コロナウイルス感染症拡大防止のご協力とご理解をお願いしています。



委員会の活動

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇調査年月日

令和4年7月26日

◇調査事項

海岸浸食の現地視察について

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、調査及び現地視察を実施した。

◇調査の結果

○海岸浸食

本町の海岸浸食は、昭和50年代から顕著に現れ、各地区の船揚場に高波が押し寄せるなど、利用に支障をきたすこととなり、各地区から離岸堤設置の請願が役場に寄せられるようになったのを受け、安全に漁ができる環境の整備と海岸保全対策として離岸堤の設置について、北海道への陳情活動を開始した。

離岸堤工事は、北海道の海岸保全事業として昭和55年度から鹿部川河口付近の宮浜地区から始まり、大岩シシベ、本別（浜中）、相泊地区にテトラポットの設置工事が平成の前半まで行われ、本町にある船揚場前

のほぼすべてに離岸堤が設置された。



出来潤地区海岸保全状況①

なお、現在も海岸浸食は進んでおり、浜中地区及び出来潤地区の海岸保全について、渡島総合開発期成会重点懸案要望事項として、また、北海道へ要望を継続して行っている。



○今後の取組

浜中地区及び出来潤地区の消波ブロックなどの設置

や崖崩落防止対策を、引き続き北海道及び国に対し、工事及び予算確保について要望活動を継続して行うこととしている。

◇調査意見

海岸保全や国土保全など、国や都道府県が管理するべきものではあるが、高波時の浜中地区では、波が直接法面にぶつかり、法面が削られ、町道までに迫ってきている状況、また、旧栽培振興公社付近の海岸では、海岸浸食が進行し、崖が崩れているなどを勘案した場合、当該要望活動をさらに強めていただくことを強く望むものである。



出来潤地区海岸保全状況②

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇調査年月日

令和4年7月25日

◇調査事項

介護保険サービスの利用状況について

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、調査を実施した。

◇調査の結果

○介護保険制度の概要等

介護保険制度は、介護や支援が必要な人を社会全体で支え合う仕組みとなっており、鹿部町が保険者となつて運営している。

財源は、40歳以上の被保険者が収めた介護保険料と国や都道府県、市町村などによる負担金となっている。

また、介護が必要になった時には、費用の一部を負担することで介護サービスを利用することができる。

介護サービスを利用するためには、利用者の心身の状態をもとに、適正なサービスを提供するため、要介護認定を受ける必要がある。要介護認定の結果、要支援認定の方は介護予防サー

ビス、要介護認定の方は介護サービスを利用することができる。

なお、令和4年5月末現在の認定者数は、要支援認定74名、要介護認定201名、認定率は18.8%となっている。

○介護保険サービスの種類

介護保険サービスは、3つのサービ스에大別される。1 家で生活しながら利用

する「在宅サービス」

訪問介護（ホームヘルプ）、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、訪問看護、居宅療養管理指導、通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）、短期入所生活介護（ショートステイ）、特定施設入所者生活介護のサービスがある。



また、在宅生活環境を整えるサービスとして、福祉用具貸与（レンタル）、特定福祉用具販売（購入）、住宅改修費支給がある。



2 施設に入所してサービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老健）、介護療養型医療施設（療養病床等）、介護医療院の4つのサービスがある。

3 住み慣れた地域で利用する「地域密着型サービス」

町内には、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の3つのサービスがあり、他のサービスもある。

4 介護予防・日常生活支援総合事業

介護認定を受けていなくても利用できる介護予防・生活支援サービス事業があり、訪問型と通所型のサービスとなる。

また、ヘルパーサービスやデイサービスセンターを利用することが可能となっている。

なお、一般介護予防事業として、介護予防活動の支援を行うもので、本町では、まる元体操やあつたかさロコンを実施している。

○介護保険サービス事業所の利用状況

1 居宅サービスの利用状況（令和2年度から4年度までの月平均利用数）

訪問介護は31名、短期入所生活介護（ショートステイ）は5名、認知症対応型共同生活介護は9名、小規模多機能型居宅介護は9名、地域密着型通所介護は15名となっている。

※町内事業所のみ利用状況

2 施設の利用状況（令和2年度から4年度までの月平均利用数）

介護老人福祉施設の利用状況は52名、介護老人保健施設は10名、介護医療院は

2名となっている。

また、町内施設の入所等状況として、介護老人福祉施設は定員50名に対し現在50名の方が入所し、満床の状態であり、入所待機者が36名いる。

デイサービスセンターは登録者が26名で、利用定員は1日10名となっている。

グループホームは、定員9名に対し現在9名の方が入所し、満床の状態ですが、現在、入所待機者はいません。

なお、小規模多機能型ホームは、登録定員18名に対し登録者が13名となっている。



3 介護保険サービス事業者

者との情報共有

(1) 地域ケアサービス連絡会

たサービス調整をしている。



◇調査意見

鹿部町の高齢者が安心して生き生きと暮らせるまことにしていくためには、高齢者の医療、介護、介護予防住まい、生活支援を進めていく必要がある、地域包括ケアシステムの構築が必須となる。

特に、施設入所をするまではないが、一人で自宅生活をしていくことが難しくなってきた方を支援する住まいの確保と生活支援サービスの提供について、取り組んで行くことを強く期待するものである。

また、介護で働く方の不足が深刻化している状況下に鑑み、町では介護人材確保支援に向けた取組をさらに加速させることを強く望むものである。

(3) 介護保険サービスの利用相談

地域包括支援センターが窓口となり、本人の心身の状態や生活環境・家族状況等を勘案し、希望に沿って

介護保険サービス事業者や看護師、作業療法士などの専門職、地域包括支援センターが定期的に参集し、地域の高齢者が抱える問題や困難事例の支援方法、問題解決のための多職種連携介護保険サービスや制度等の総合調整、情報共有を行っている。

(2) ケアプラン（介護サービス計画）の点検等

ケアプラン点検を行うことにより、ケアマネジメントのプロセスを踏まえて利用者の「自立支援」に資する適切な計画となっているかを検証し、ケアプランを作成する介護支援専門員の資質向上やケアマネジャーと医療機関との情報共有を随時図っている。

また、町内の介護保険サービス事業者への指導・監査として、2年に1度、町の方で指導監査を実施している。

また、介護で働く方の不足が深刻化している状況下に鑑み、町では介護人材確保支援に向けた取組をさらに加速させることを強く望むものである。

令和4年7月から10月までの本会議、各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席(病欠含む)、△は遅刻・早退、―は該当なし)

会 議	佐藤 頼幸	千葉 光義	三谷 百十樹	川村 裕司	吉 英樹	中川 一	船橋 敦子	高橋 茂夫	浦 梅吉
民生文教常任委員会所管事務調査(7/25)	○	―	○	○	―	○	―	○	―
第4回議員全員協議会(7/25)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務経済常任委員会所管事務調査(7/26)	―	○	―	―	○	○	○	―	○
第5回議員全員協議会(8/30)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会(9/5)	―	―	―	○	○	○	○	○	―
令和4年第3回定例会(9/8) 1日目	×	○	○	○	○	○	○	○	○
総務経済常任委員会(9/8)	―	○	―	―	○	○	○	―	○
民生文教常任委員会(9/8)	×	―	○	○	―	○	―	○	―
決算審査特別委員会(9/9)	×	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年第3回定例会(9/9) 2日目	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第6回議員全員協議会(9/29)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会(議会だより編集 10/17)	―	―	―	○	○	○	○	○	―

議会の行事

8月

- 14日 令和4年度鹿部町二十歳記念式典(議長)
- 30日 第5回議員全員協議会(全議員)
町主催の議会議員との意見交換会(全議員)

9月

- 2日 南渡島消防事務組合第2回議会定例会(関係議員)
- 5日 議会運営委員会(全委員及び議長)
- 8日 第3回定例会(1日目)(全議員)
総務経済常任委員会(全委員及び議長)
民生文教常任委員会(全委員)
- 9日 決算審査特別委員会(全委員及び議長)
第3回定例会(2日目)(全議員)
- 15日 町主催の議会議員との意見交換会(全議員)
- 26日 主要施策に関する議員報告会(全議員)
- 28日 大漁祈願祭(議長)
- 29日 第6回議員全員協議会(全議員)

10月

- 4日 渡島管内町議会職員協議会研修会(議長)
- 8日 第28普通科連隊創立60周年及び函館駐屯地開庁72周年記念行事(議長)
- 17日 議会運営委員会(全委員及び議長)
なおみちカフェ(鹿部町役場での懇談・視察)(北海道知事)(議長)
- 18日 第7回議員全員協議会(全議員)
渡島・檜山管内市町議会議員研修会(全議員)
- 19日 鹿部町議会議員研修会(全議員)
第71回全国漁港漁場大会(議長)
- 22日 自民党北海道政経セミナー(議長)
- 24日 鹿部町合同意見交換会(水産分野)(全議員)
- 25日 渡島廃棄物処理広域連合議員全員協議会・第2回議会定例会(関係議員)
- 27日 総務経済・民生文教常任委員会合同所管事務調査(全委員)